



2020年3月13日

各 位

会社名 株式会社ピクセラ
代表者名 代表取締役社長 藤岡 浩
(コード番号 6731)
問合せ先 取締役 池本 敬太
(TEL 06-6633-3500)

第9回新株予約権の行使期間満了及び特別利益の計上に関するお知らせ

当社が平成30年3月5日に発行いたしました第9回新株予約権について令和2年3月4日をもって行使期間が満了いたしました。
これに伴い発生した新株予約権戻し入益を特別利益として計上することとなりますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 新株予約権の概要

第9回新株予約権の内容

(1) 新株予約権の名称	株式会社ピクセラ第9回新株予約権
(2) 新株予約権の総数	218,310個（新株予約権 1 個あたり 1個）
(3) 新株予約権の権利行使価格	1株あたり100円
(4) 新株予約権の権利行使期間	平成30年3月5日から令和2年3月4日まで
(5) 新株予約権の割当対象者	Oak キャピタル株式会社

2. 新株予約権の権利行使結果

- (ア) 権利行使された新株予約権の数 89,296 個
(イ) 未行使の新株予約権の数 129,014 個

3. 未行使の新株予約権について

未行使の新株予約権129,014 個は、令和2年3月4日をもって行使期間が満了いたしましたので、会社法第287条の規定により消滅いたしました。

4. 特別利益の発生について

当社は、本新株予約権の行使期間が満了することに伴い、未行使の新株予約権129,014個について新株予約権戻し入益12,901千円を2020年9月期第2四半期において特別利益として計上いたします。

5. 業績に与える影響

上記の新株予約権戻し入益の計上については、2019年11月14日に公表いたしました「2019年9月期決算短信〔日本基準〕（連結）」の2020年9月期の連結業績予想に反映しておりますが、業績予想につきましては、現在、他の要因も含めて精査しており、修正が必要となった場合には速やかに開示いたします。

以上